

令和4年度 群馬県社会福祉総合センター事業計画

I 基本方針

県民が心豊かで健やかに暮らせる社会福祉の実現に寄与するための拠点施設である社会福祉総合センターは、①障害者・高齢者そして全ての方々の交流と活動の場の提供②相談事業、情報提供の場としての機能③福祉の人材育成、養成機能④ボランティア活動に対する支援や養成といった民間福祉活動への援助の4つの柱を中心に、社会福祉関係諸団体が様々な福祉活動を行っている。

指定管理者協定書に基づき、このセンターの持つ機能を最大限に発揮できるよう群馬県ビルメンテナンス協同組合と協力してそれぞれの経験と専門知識を活用し、設備機能の維持保全に万全を期するとともに、入居社会福祉関係諸団体との連携を密にして円滑な管理運営に努める。

II 事業内容

1 施設及び附属設備の供用

- (1) 広く県民に対して会議室等の機能・設備の貸出を行う。
- (2) 公平・公正な姿勢でサービスにあたる。
- (3) 予約受付システムの効果的な運用にあたる。

2 「福祉用具・住宅モデルルーム展示場」の運営

- (1) 福祉用具・介護用品・住宅改修に関する最新情報を公平公正な立場で提供すると共に、体験コーナーをより充実させ福祉用具活用の支援を行う。
- (2) 機関紙を隔月発行し、展示場及び福祉用具に関する情報の発信を行う。また、新商品の入荷については随時広報を行い、最新情報を発信できるよう努める。
- (3) 児童生徒を対象とした福祉体験学習や、介護講習に関する見学を積極的に受け入れて福祉用具や福祉制度への普及啓蒙を促進する。
- (4) ピアサポートの観点から、展示場の相談員として障害者雇用を行う。

3 見学視察等の受入れについて

- (1) 福祉用具・住宅モデルルーム展示場と、障者等に対応したバリアフリー設備・防災設備等を用いた一体的な福祉体験学習を提案し、学生・生徒・児童への普及啓発に努めるとともに、県内外の民生委員他各種団体の視察見学を積極的に受け入れ、福祉各分野に関する情報・知識の提供を行う。

4 施設及び附属設備の維持管理

- (1) 利用者の安全を第一に、施設設備の整備・維持保全に努める。
- (2) 衛生環境の保全と適切な換気量の確保を図り、常に清潔な施設維持に努める。
- (3) 職員に対して、構造・設備の熟知を徹底する。

5 入居機関及び社会福祉関係団体との連携

- (1) 社会福祉総合センター連絡協議会及び館内連絡会議を定期的開催し、情報共有と意見交換を行い連携を深める。
- (2) 防災訓練を実施し、緊急時に備える。

6 共同利用印刷室の管理運営

- (1) 入居機関及び社会福祉関係団体の利便性向上のため共同利用印刷室を運営する。

III 本年度の重点的取組と数値目標

本年度4月より第6期指定管理期間となる。指定管理者指定申請で提案を行った事業計画に基づいた取組と引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んで行く。

1 サービス等を向上させるための取組

- (1) 予測された利用状況をホームページ上に掲載し、計画的に駐車場の案内を行う。
- (2) 8階ホールの催し物について、行事カレンダー掲載し、センターの利用促進を図る。
- (3) 1階ロビーショーケースに、社会就労センター協議会他の作品展示等を行い、来館者の関心を高めると共に情報の発信をする。
- (4) 接遇、維持管理のため、定期的な職員教育を行い、資質に向上努める。

2 利用者を増加させるための取組

(1) 会議室の貸出について

- ア ホームページ等で、安心して利用できる施設として感染防止対策の周知を行うとともに、特に利用の少ない夜間の貸出の利用促進を図り、稼働率の向上を目指す。
- イ 利用者アンケートを毎月実施し、常に利用者のニーズを把握するとともに要望や改善点に迅速に対応することで、継続利用する団体の満足度向上を図る。
- ウ 新しく導入された群馬県公共予約WEBサイトの適切な運用を行うと共に、会議室利用者に対して、同サイトの活用を促していく。
- エ 障害者に対応した設備等をホームページに掲載し、高齢者、障害者が利用しやすい施設であることをPRする。

(2) 福祉用具・住宅モデルルーム展示場について

- ア 機関紙を、各市町村、地域包括支援センター等に配布し、展示場の認知度向上を図る。
- イ ICTを活用した福祉用具の情報提供と館外活動を積極的に行う。
- ウ テーマ毎の企画展の開催や法人内の専門職（介護福祉士、理学療法士、作業療法士等）による福祉用具のレビューや効果的な使用方法等の情報を掲示し、より来場者がわかりやすい展示を行う。
- エ 災害コーナーを拡充し、非常用簡易トイレ・防犯グッズ等を展示する。
- オ 福祉用具体験コーナーでは、定期的に入れ替えを図り、新鮮な情報提供を行う。

3 施設・設備の維持管理及び修繕の取組

- (1) 開設以来24年を迎える総合センター設備の長寿命化が図れるように点検、整備を適切に行って行く。
- (2) 今後起こりうる修理を予測し、県担当課と連携し、修繕を計画的に実施する。

4 防災対策への取組

災害発生時において、損害を最小限に抑え、事業の継続及び早期の復旧を可能にするため、各入居団体と連携を取りながら総合センターBCPマニュアルを策定する。

5 地域団体との連携や地域貢献への取組

自治会、新前橋商工会等と意見交換を行い、地域との連携を図る。

6 環境負荷軽減と経費節減への取組

各入居団体、機関と協同して電気、ガス、水道使用量の節減、ゴミの分別を図ることで、環境負荷の軽減と経費節減に取り組む。

7 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応

入館時の検温、ソーシャルディスタンスの確保、館内消毒、適切な換気量の確保等対策を行い、感染拡大防止に努める。

8 数値目標

会議室	利用稼働率	62%以上
	福祉団体利用件数	4,100件以上
福祉用具・住宅モデルルーム展示場	来場者数	1,200人以上